

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

佐賀県信用農業協同組合連合会は、昭和 23 年の設立以来、70 年以上の長きにわたり農業専門金融機関として、農業の発展と農家経済の向上を図るとともに、また、地域金融機関として、地域経済の繁栄等その本来的機能の適切な発揮と健全経営に徹しながら、広く地域社会の発展に貢献してまいりました。豊かな緑に包まれた佐賀は、限りない自然の恵みのなかで、たゆみなく成長を続けています。私たちはこのすばらしい環境を後世に引き継ぐために、農業金融を通じながら、自然をはぐくみ、皆さまの豊かなくらしと地域の発展に役立ちたいと願っています。ついては、今後も職員が日々成長し、能力を十分に発揮できるよう次のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間： 令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 現状：

- ①部署により残業が偏ったところが見受けられる。
- ②健全経営を続けており、女性にとっても働きやすい職場である。

3. 内容：

目標：計画期間内に部署ごとの残業の平準化を図り、月平均残業時間数を 5 時間台に引き下げる

<対策>

- 令和 4 年 4 月～残業時間が一過性のものか、それとも継続して発生しているものか年間を通して部署ごとに分析する。
- 令和 5 年 4 月～残業時間が継続している部署については、事務の効率化を検討する
- 令和 6 年 4 月～事務の効率化を図った上で、残業が継続して発生している部署には人員の増員を試みる。

参考：(女性活躍の現状把握・基礎 4 項目)

(令和 5 年 9 月現在)

| | |
|-----------------------------|----------------|
| ① 採用した労働者に占める女性労働者の割合 | 36.2% |
| ② 男女の平均継続勤務年数の差異 | △2.0 年 (88.6%) |
| ③ 労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況 | 7.71 時間/月 |
| ④ 管理職に占める女性労働者の割合 | 16.6% |